

しもりんポイントで窓口手数料の 支払いができるようになりました



令和元年10月1日から役場税務住民課の証明事務手数料（住民票や印鑑証明書等）と北町の廃棄物処理場のゴミ処理手数料の支払いに、しもりんポイントカードが発行していますポイントで、お支払いができるようになりました。

なお、ポイントと現金の併用はできません。
詳しくは、窓口でご確認ください。



便利に
なりました！



■お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ
☎4-2511内線113・114
☆4-251103

10月は「食品ロス削減月間」です！

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」。日本の食品ロス量は、年間600万トンを超え、1人1日、お茶碗1杯分のご飯を捨てている量に相当します。

おいしく残さず食べきろう！

外食で 食べられる分の「適量注文」しよう
宴会で 「食べきりタイム！」をつくろう
家庭で 「必要な分だけ料理」をつくろう
食事で 「残さないで」いただきましょう



■お問い合わせ

農務課 農業振興グループ
☎4-2511内線143
☆4-251109